

戦後日本における障害幼児支援に関する一研究

— 1970年代～80年代の「障害をもつ子どものグループ連絡会」を中心に —

田 中 謙*・渡 邊 健 治**

I. 問題の所在と研究目的

戦後日本においては1960年代に障害児の諸権利を保障し、支援の充実を求める社会運動の気運が高まり、「特殊学級」の整備拡充等の要求運動を展開する組織の結成等が実現していった。これらの運動や支援の実現は障害児に関しては学齢児を中心としたものであったが、同時に障害幼児に関してもその支援の課題を提起するものとなった。例えば3歳児健康診査（健診）制度化により障害児の早期発見がなされるようになり、障害児の早期発見後の早期支援の課題が顕在化したこと等である。

こうした課題の顕在化や議論は1960年代の日本全国において共通にみられることであるが、その中でも東京都では1950年代から他の道府県に先がけて障害幼児支援に関する先駆的取組や制度化がなされ、注目されている。例えば民間の幼児グループ創設や支援を求める要求運動、幼児グループ等に対して助成金を出す「心身障害児通所訓練事業」制度化等があげられる。今日においてもこれら幼児グループが国の障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業あるいは「心身障害（児）者通所訓練事業」を行う場として機能しており、後者は2010（平成22）年度まで幼児グループや通所訓練形態による支援を行う施設等に助成を行う東京都独自の制度として広く活用されてきた経緯がある。障害幼児支援の在り方は今日においても障害児支援における大きな課題であるが、この課題に対し社会的な支援に関する資源が限られていた1960年代～70年代にかけて先進的に取り組んだ東京

都や要求運動を展開した組織の活動や要求運動を検討することは、今日の課題解決に向けてもその意義は大きいと考える。

このような今日にまでいたる東京都の障害幼児支援の取組や制度がいかなる歴史的背景の下に成立しているのかを明らかにすることは、戦後日本における障害幼児支援の系譜を明らかにする上でも重要な検討課題である。そこで本研究ではこの課題を検討する作業の一環として「障害をもつ子どものグループ連絡会」（以下「連絡会」と表記）を取り上げ、分析を行う。「連絡会」は幼児グループを支援するために障害幼児支援関係者らにより1971（昭和46）年に組織された。「連絡会」は1970年代前半に幼児グループ支援と幼児グループの主な財政基盤であった「心身障害児通所訓練事業」の助成拡大等を求める要求運動を展開し、1970年代後半には障害幼児の発達や、障害幼児の発達を見通した学齢期以降の支援についても活動を広げ、1980年代には「言葉の発達」の問題に独自に取り組む等東京の障害幼児支援の展開に果たした役割が一定程度認められる。しかしこれまでの先行研究では「連絡会」の役割として、「グループ指導を展開している親同士の連携が図られるようになった」こと（柴崎, 1997, 625）、各グループでの運動が「組織的な要求運動に発展」したこと等が指摘されているものの（河合, 2009, 174）、その結成の契機や活動の実態、東京都の障害幼児支援の展開に果たした役割は十分に検討がなされていない。先に述べた今日的課題を検討するという視点から、「連絡会」の役割を検討することで東京都を事例と

* たなか けん 発達支援講座

** わたなべ けんじ 東京学芸大学教育学部総合教育科学系特別支援科学講座

キーワード：障害をもつ子どものグループ連絡会／障害幼児／障害幼児支援／ニーズ

し障害幼児支援がいかに取り組まれ、どのような課題が生じてきたのか、あるいはその課題解決に取り組むためにどのように行政に働きかけ、何を実現してきたのかという解決に向けた取組がどのように培われてきたのかを明らかにするための手がかりが得られると考える。

そこで本研究では1960年代後半～80年代の教育・福祉等の障害児支援を踏まえながら「連絡会」の活動と要求運動を取り上げ、その発展過程を分析し、「連絡会」が障害幼児支援の展開においてどのような役割を担ったのかを明らかにすることを目的とする。

II. 研究の方法

1. 分析課題

戦後日本における障害児支援は1960年代～70年代に障害児の不就学をなくす運動や重度障害児の支援等支援のあり方が大きく展開された過程があり、それらの活動に連動して「連絡会」は結成され活動がなされ、今日へと進展している。その「連絡会」の幼児支援における役割を明らかにするために以下のような分析課題を設定する。

- (1) 障害児教育の発展過程における「連絡会」の歴史的意義を検討する。
- (2) 「連絡会」がどのような幼児グループ支援活動を行っていたのかを分析する。
- (3) 「連絡会」の要求運動と東京都の障害幼児支援体制整備の展開を検討し、要求運動に対する東京都の行政的対応を分析する。
- (4) 「連絡会」での活動の中心が学校卒業後の支援や放課後活動等へとシフトする中で、障害幼児支援である「ことばの指導」がどのように展開されていったのかを分析する。

2. 分析資料

本稿の主要資料は、「連絡会」発行の「ニュース」及び東京都議会厚生文教委員会速記録である。

前者は「連絡会」が毎月1号（一部欠号あり）、準備会の時代から今日にいたるまで継続して発刊されている。このニュースは「連絡会」のその時々取組や課題を知ることができ、記録に残ることの少ない東京都民生局との陳情の様子等も部分的に把握することができるため、

「連絡会」の役割を検討する上で最も適している資料と考える。資料補完のため併せて「連絡会」の各周年記念誌を用いることとした。

後者は「連絡会」の都議会への陳情・請願に対しての民生局の方針や取組が把握できる資料である。都議会本会議の議事録では「連絡会」の陳情・請願に関して厚生文教委員会での採択が基本的に本会議で採択されているため、審議内容が詳細に記録されている厚生文教委員会速記録を主に採用した。

また「連絡会」や当時の障害幼児を取り巻く環境については、当時の「特殊学級」教員への聞き取り調査記録や東京都企画調整局の調査報告等を用い、客観性を担保するように努めた。

III. 障害児教育の発展過程における「連絡会」のもつ歴史的意義

1947（昭和22）年3月31日学校教育法の公布により戦後日本の知的障害児教育は主に養護学校と「特殊学級」で進められるようになる。養護学校は1956（昭和31）年6月14日公布の「公立養護学校整備特別措置法」により各自治体での設置が促進され、「特殊学級」も1957（昭和32）年「特殊学級設備費補助金」による助成がなされたことを受け1950～60年代にかけて急増する。学齢期を中心とした障害児教育の充実が1960年代の障害児支援の広がりの一つの契機となっていく。こうした1960年代にかけた障害児教育の量的拡大を伴う広まりを受け、1961（昭和36）年の児童福祉法による3歳児健診制度化等、保健・福祉領域でも障害児支援体制整備は進められた。また障害児の不就学をなくす運動等の障害児者の支援を求める要求運動も盛んになり、障害児支援の対象の広まりもこの時期には見られるようになる。

このような障害児教育の広まりは「保護者が幼児より指導訓練しようとする気構え」のできる風潮をもたらす等障害幼児支援へも関心に向け（全日本特殊教育研究連盟他編, 1968, 136）、3歳児健診等は「早期対応」を行う支援の場の整備を求める動きを加速させた。そのため、1960年代からは学齢期のみならず障害幼児支援の動きも生まれ、大阪府育成会による「ポニーの学校」（1965年）や最初の公立通園施設「神戸市ひまわり学園」（1968年）

等の「早期療育の萌芽」ともいうべき時期を迎える（加藤, 1997, 203）。

東京都においても1960年代～70年頃にかけて都立王子養護学校（1965年）等が開設され、「障害児教育予算要求貫徹集会」（1970年1月20日）等の「特殊学級」の充実を求める運動から「特殊学級」教員の定員増・時間講師配属等の充実が実現し、教育体制の整備が進められた。この整備により「軽度の障害をもつ子どもしか受け入れなかった特殊学級が、障害の重い子どもも受け入れるようになっていく」ようになり、「小学校1年生からの『特殊学級』への就学児が増え、特殊学級への入級検査の必要性から障害幼児への『特殊学級』教員の関心が高ま」っていく（「連絡会」, 2012, 9-10）。その中で「特殊学級」教員は「少しでも障害があると、保育園や幼稚園からしめ出され」「全く集団としての教育を受けないまま特殊学級に入級して」おり、「障害をもつ子どもが幼児期の集団保育をうけていれば、今よりもっと重い障害の子まで特殊学級に受け入れられ」「障害の軽い子は、今よりもっとのびしていける」という問題意識をもち、「すべての地域に幼児グループをつくってほしい」という要求をもつようになる（障害をもつ幼児グループ連絡会, 1971, 1）。当時の「特殊学級」教員は経験として、障害幼児と接する中で「歩けない」等幼児期の支援が十分でないために課題が大きくなっている子どもが多数見られたと述べている⁽¹⁾。この時期の「特殊学級」教員の意識には幼児期の支援の不足が障害の「重度化」を引き起こしているという問題認識があり、幼児期の支援を充実することで「特殊学級」で受け入れられる対象児の裾野が広がることを想定しており、そのため幼児期の支援の場としての幼児グループの整備を望んでいた。

また東京都では1960年代後半から幼児グループ創設の動きが広がっていった一方で、「六歳になっても入れる学級や学校がない」といった就学問題（吉本他編, 1971, 403）、或いは1960年代後半の「大学紛争」を受け学生ボランティアの確保が困難になる等の運営上の課題を抱えていた。幼児グループ「杉並つくしんぼ会」の保護者が当時「精神薄弱者に対する授産指導費補助事業」（東京都知的障害者育成会編, 1999, 6）を参考に幼児グループへの助成制度創設を「東京都精神薄弱者育成会」に働きかけたものの、「授産事業を始めたばかりで…余裕が

ない」と協力が得られなかった（「連絡会」, 2012, 5）。そのため幼児グループは「東京都精神薄弱者育成会」といった既存の障害者支援組織とは別に活動を展開していくことになる。幼児グループへの助成制度は幼児グループ「杉の子学園」の請願採択により1970年度から「心身障害児通所訓練事業」として制度化されたものの⁽²⁾、金額や配分率共に十分とはいえなかった（「連絡会」, 1972d, 8）。各地の幼児グループでは就学問題と障害幼児支援の課題との双方に取組ながら、既存の障害者団体とは別に独自に障害幼児支援の充実に向けて「心身障害児通所訓練事業」拡充に向けた要求運動を連携して進めることを目的に「連絡会」結成に向けた動きを進める。

このように1960年代～70年頃にかけて、東京都では障害児教育の支援体制整備が進む中から障害幼児支援に関する課題が生じ、幼児グループを中心とする障害幼児支援の場の整備を求めるニーズが「特殊学級」教員や幼児グループの保護者ら関係者を中心に高まっていた。保健・福祉領域でも1970年頃「東京都心身障害者福祉センター」は「幼児の相談が精薄科にいっぱい集中して、さばけなくな」る程であり（「連絡会」, 1986, 27）、業務に携わる心理士等には「診断」後の障害幼児の「早期支援」に関する情報と情報発信を行う組織の結成を求めるニーズが非常に高まっていた。こうした障害児教育の高まりと「特殊学級」教員を中心とするニーズの高まり、幼児グループ間での連携の必要性、保健・福祉領域でのニーズの高まりを背景に、1971（昭和46）年1月20日21の幼児グループ・施設を含む75名が参加して「連絡会」が結成された。

結成にあたり、準備会段階では「障害をもつ幼児グループ連絡会」と「幼児グループ」の名称が用いられていたものの、幼児では「対象がせまくなる」という参加者の要望を受けて「子どものグループ」に変更がなされた（「連絡会」, 1971a, 2）。名称が「幼児」から「子ども」と広く設定されたことは幼児グループの交流に関する内容を活動の中心としつつも、学齢児の就学支援に関する活動も同時に大きな活動の柱となって積極的に取り組まれる契機となっていた。「連絡会」は先に述べたような当時の東京都の状況を背景に、幼児グループの連携による障害幼児支援を中心としつつも、障害幼児支援と不可分の障害児教育も活動、要求運動の範疇に入れて取り

組む組織として結成されたのである。

「連絡会」は先に述べた課題への対応を中心に1970年代に幼児グループ支援や「心身障害児通所訓練事業」拡充、保育所入所に向けた要求運動等を進める。その一方で1970年代後半～80年代にかけて1974年の希望者全員就学実施以降顕著になってきた放課後・学齢期以降の支援に対する課題の課題解決に向けた活動を中心に行うようになっていく。この活動方針の転換もまた障害児教育の高まりの中で生じてきた課題への対応であるといえ、「連絡会」は障害児教育の発展過程に連動して活動や要求運動を展開していく組織であるといえる。

「連絡会」は障害児教育の発展過程において障害幼児支援に独自に取組み、発展させつつも1980年代には活動の転換が生じ、障害幼児支援は縮小するが、今日にいたるまで幅広く障害児支援の課題に取組続けている。換言すれば、時代ごとに障害幼児支援に関して活動や要求運動は内容の変容を伴いつつも一貫して取り組んできている。つまり「連絡会」は障害児教育の発展過程において、障害児教育との関連の中で障害幼児支援に取り組んできた経緯を有しており、障害児教育の歴史的過程において欠くことのできない歴史的現象を有していたということができよう。

IV. 「連絡会」による主な幼児グループ支援活動

(1) 交流会、グループ・地区代表者交流会

交流会は初期の「連絡会」の活動の中で大きな比重を占めている活動である。交流会は都内各地の幼児グルー

プや施設関係者、「特殊学級」教員等が会場に集り、意見交換や野外遊戯を行うものであり、1971年3月6日第1回が開かれて以降、年に1～2回開催がなされている。

第1回交流会では「杉の子学園」「しおん会」「いたる学園」「竹丘学園」「あゆみ教室」「さくらんぼ会」「いずみ会」といったグループや新宿区手をつなぐ親の会等から話題提供がなされ、グループ運営の課題や就学問題を中心に議論された。その中で「しおん会」関係者から学習会に関する情報が得られず参加できなかったため、今後の通信や交流の必要性が指摘された（「連絡会」、1971a, 1）。そのため1971年12月と1972（昭和47）年3月は「グループ・地区連絡交流会」と「連絡」が強調され、活動内容も東京都の予算について（1971年12月）や各地域での障害幼児の保育所での受入れの実態（1972年3月）といった障害幼児支援に関する情報共有が中心になされている。

グループ・地区代表者交流会では保護者負担や指導員の確保・生活保障を中心とするグループの財政問題、専用施設確保に関する問題、学齢期の処遇問題等が各幼児グループから提起され、繰り返し議論がなされた。特に財政問題や専用施設確保に関する問題が多く保護者から訴えられた（「連絡会」、1971a, 1）。こうした問題は連絡会が結成された1971年から行なわれる東京都との交渉や陳情・請願活動での「障害児のための公立保育所」や幼児グループの公立化といった要求内容に反映されていた（「連絡会」、1971d, 2）。

交流会、グループ・地区代表者交流会が「連絡会」の主な活動の一つとして位置づけられているのは1974年ま

表1 1971～1980年における交流会

| 年 | 月 | 活動名称 | 内容 | 備考 |
|------|----|--------------|-----------------|--|
| 1971 | 3 | グループ交流会 | 情報交換 | 16グループ・施設から40名参加。「杉の子学園」「しおん会」「竹丘学園」「あゆみ教室」「さくらんぼ会」「いずみ会」などの実情報告など |
| 1971 | 12 | グループ・地区連絡交流会 | 情報交換 | 陳情の採扱や翌年度の予算説明と実情報告など |
| 1972 | 3 | グループ・地区連絡交流会 | 情報交換 | 養護学校設置や保育所での受け入れに関する実情報告など |
| 1973 | 5 | 交流会 | 情報交換 | 40数名参加。グループの公立化に関する実情報告など |
| 1973 | 11 | 野外交流会 | ゲーム・演奏会 | 子ども・保護者・事務局・ボランティア計60名参加 |
| 1974 | 6 | 交流会 | 障害児の保育・教育に関する討論 | ボランティア8名による15名の保育実施 |
| 1975 | 6 | 交流会 | 情報交換 | 各地域の学校・保育所の現状や現場の教師・保育者との意見交換等 |
| 1977 | 6 | 地域・グループ交流会 | 情報交換 | 練馬区「ちゃぼとひよこ」・「こぐま園」・杉並区「つくしんぼ」・板橋区「わかほのついでい」・五日市市「グループ五日市」による実情報告 |
| 1980 | 10 | 野外交流会 | ゲーム・演奏会 | 子ども・保護者約20名と・事務局・ボランティア参加 |

(ニュースNo.1～113を参考に筆者作成)

であり、1974年以降は休止される。幼児グループの連携を図ることが目的の一つであった「連絡会」にとって、活動初期における交流会等は子どもたち同士や保護者・関係者間での野外遊戯活動や各グループの近況報告に留まらず、東京都全体の障害幼児支援の状況や各自治体（地域）での障害幼児支援の進展に関する情報を共有し、それを各グループや「連絡会」として都への陳情へ活用するといった機能を有していたことを示している。

(2) ニュース発行

「連絡会」におけるニュースの発行は当面の活動の柱の1つにも挙げられており、会の中心的活動の1つである。ニュースは「情報交換」が目的であり、準備会の段階から月刊で発行がなされていた（「連絡会」, 1972d, 25）。1971年度発行のニュース（準備会No.1～13）では毎号連絡会の活動（運営委員の報告や学習会の記録、都への陳情内容と陳情の状況）とともに、各幼児グループの紹介と各地域での障害児支援の新たな動きが掲載されている。例えばニュースNo.5では「田無から」というタイトルで1971年3月に創設された幼児グループの紹介と「ボランティアは火曜日に二名、土曜日に四名と集まりましたが、子ども達が二名から三名になっただけで増えません。親の会で福祉事務所へ行って調べようとしてもとりあてられないのでこまっています」といった直面する課題が掲載されている（「連絡会」, 1971c, 4）。こうした各幼児グループからの報告は幼児グループ間での問題共有にもつながり、各グループがどのように創設したのかという参考例を示すものとなっており、各幼児グループにとってはニュースによる情報交換がグループ運営の参考資料になっていたと推測できる。

このニュースの発行部数は1,500部であり、「現在（都内に）五十をこえるグループがあります。そのほとんどに、会員になっていないところへも十部づつは発送するようにしてきました。また会員以外の障害者関係のしごとをやってきた方々や団体にも送るようにしてい」た（「連絡会」, 1972d, 28）。ニュースは連絡会への加盟・非加盟に関わらず都内のほぼすべての幼児グループに配布され、ニュースを介した連絡会と幼児グループとのやり取りがなされていた。

従ってニュース発行は連絡会から一方的に活動報告が

なされるものではなく、各幼児グループや保護者からも情報発信がなされる双方向の情報のやり取りを行うものになっていた。つまりニュース発行は連絡会にとって会員への活動報告書の役割を担い、各グループや各グループの保護者にとっては情報共有や情報交換のコミュニケーションツールとして活用され、幼児グループの運営等に活用されていたと考えられる。ニュース発行がなされることにより「連絡会」を介した各幼児グループ間での全都的な障害児支援に関する情報の「情報ネットワーク」が構築されていたと考えられる。

(3) 学習会

「連絡会」では学習会が「要求運動と共にもう一つの柱として学習運動が重要な柱」と位置づけられていた（「連絡会」, 1986, 9）。学習会のテーマ設定は「会員の要求の高い」ものや「重点的に学習しなければならない」内容を「運営委員会で検討し決定する方式」がとられていた（「連絡会」, 1986, 9）。

1971～1974年度に16回の学習会を行っており、障害児の保育に関連したテーマがこの時期の学習会の半分以上で取り上げられ、幼児グループや保育所での障害児の保育や教育に関して会員の要求が高かったことが伺える。また学習会では別室で同時に保育室がもうけられ、障害児を連れて参加可能な形態をとっていた。当時障害児や子どもをつれたまま学習会に参加できる機会は少なく、「連絡会」による学習会は保護者の学習を保障する活動でもあった。1975～1980年度までは23回学習会が実施されているが、障害児の保育に関連したテーマを主題に取り上げるのは「障害児の保育・教育に未来はあるのか」（1975年9月）等3回に減少し、「放課後の問題」（1975年3月）等学齢期以降の支援が主要な学習会のテーマとして増加し、学習会の内容が変わっていく。

この障害児の保育や教育に関する学習会は各グループ間で保育実践を報告し合い、課題を共有する等を通して保護者の他の幼児グループの情報に関するニーズを満たすだけでなく、保護者の障害児の保育・教育に関する権利意識を醸成していった。「連絡会」活動当初の保護者は「学校に入れてもらえず、家に子どもをとじこめておかざるをえない苦しみ」を報告したりする（1971年4月3日の第一回学習会）等、「悲しみの訴えとぐちがほとん

ど」といった状況であった(「連絡会」, 1972b, 1)。しかし学習会を通して「おかあさんたちが権利意識もち、意識の変化は「今まで、こういう場所では、なかなか発言できなかった」姿から、「自分の意見をいうことはとても大切」「言わなければひろがらない」といった保護者の姿勢の変化をもたらした(「連絡会」, 1972b, 3)。「今後いかに正しく教育権を保障していくかが課題」となる等(1972年9月学習会)学習会を通して保護者の発達保障、権利保障の意識は一層高まっていき、1973年「連絡会」第三回総会で当時の藤本治美会長が「三年前、障害児も健康な人と同じ権利を、という『権利』というコトバを使うことすら抵抗がありました。今、私たちはな

んの抵抗もなく「権利」というコトバを使っています」というあいさつがなされるほどになっていった(「連絡会」, 1973a, 1)。

1970年代前半の学習会では保護者のニーズに応じてテーマを設定し議論を行い、保護者の参加を可能にする保育室も準備して、保護者の学習を担保していた。そして学習会を通して保護者の障害児の保育・教育に関する権利意識を醸成していった。「連絡会」の活動において学習会は各幼児グループの保護者の発達保障、権利保障の意識を高め、障害児をもつ保護者が権利意識を持って東京都や各自治体に対して運動を進めていくための土台作りともいえる活動であった。

表2 1971～80年度における学習会テーマ一覧

| 年度 | 月 | テーマ |
|------|----|--|
| 1971 | 4 | 「就学猶予・免除問題を考える」 |
| | 7 | 「要求運動をすすめるために」(3報告) 「品川西大井福祉ホームができるまで!」 「調布あゆみ教室の歴史」 「都、区の予算のしくみ」 |
| | 10 | 「障害児の保育はどうあったらよいか」 |
| 1972 | 4 | 「就学の問題をめぐって」 |
| | 5 | 「障害児の保育のなかみを豊かにするために」 |
| | 6 | 「みんなのねがいを大きな力にするために一要求を出し合い、まとめていこう」 |
| | 9 | 「不就学児をなくす運動をどうすすめるか」 |
| 1973 | 2 | 「判別問題」 |
| | 7 | 「みんなの願いを大きな力にするために」 |
| | 9 | 「障害児の医療をめぐって」 |
| 1974 | 2 | 「障害児の保育、教育をめぐって」 |
| | 6 | 「請願書をまとめるために」 |
| | 9 | 映画「保育元年」 |
| | 11 | 「障害児の就学」 |
| 1975 | 1 | 「障害児の発達について」 |
| | 3 | 「障害児保育実践めぐって」 |
| | 9 | 「障害児の保育・教育に未来はあるのか」 |
| | 11 | 「保育園での障害児保育をめぐって」 |
| 1976 | 1 | 「学校をどう選ぶか」 |
| | 3 | 「放課後の問題」 |
| | 7 | 「都議会請願にむけて」 |
| 1977 | 11 | 「教育の場をどう選ぶか」 |
| | 3 | 「『障害児』の発達心理学」 |
| | 9 | 「母と子の美術教室」 |
| 1978 | 11 | 「父母と障害児の音楽教室」 |
| | 3 | 「障害児保育＝区・市の現状、問題点、今後のあり方」 |
| | 6 | 「障害児の福祉制度をめぐって」 |
| | 9 | 「障害児の発達心理学」 |
| 1979 | 11 | 「障害児のこども園の教育」 |
| | 1 | 「養護学校義務制をめぐって」 |
| | 3 | 「卒業後の問題をめぐって」 |
| | 6 | 「『てんかん』について」 |
| 1980 | 10 | 「ちえおくれ・自閉症の子どもの機能訓練」 |
| | 11 | 「就学をめぐって」 |
| | 3 | 「卒業後の問題をめぐって」 |
| | 8 | 「てんかんや脳波異常のある子をどう育てるか」 |
| 1980 | 11 | 「こども園のおくれた子どもの育て方」 |
| | 1 | 「『国際障害者年』をめぐって」 |
| | 3 | 「これからの障害児・者の福祉、教育はどうなるか」 |

(ニュースNo.1～108を参考に筆者作成)

当時の幼児グループは「各地域でそれぞれ独自に誕生したため」交流が全くない状況であった（「連絡会」, 2011, 17）。その中で「連絡会」では交流会、グループ・地区代表者交流会やニュースの発行を通して各幼児グループの支援状況や課題に関する情報共有がなされ、各幼児グループの「情報ネットワーク」を作り出していた。そして各幼児グループはその情報を運営に活用し、共有する課題を東京都との交渉や陳情・請願の要求内容とすることで解決を図ろうとしていった。学習会では運動に取り組む保護者の発達保障、権利保障の意識を高める活動となっていた。

このように「連絡会」の活動は保護者や関係者のニーズを満たしつつ各幼児グループの充実をはかるものであり、幼児グループや障害幼児支援をより充実させる要求運動を進めるための環境を整備するものでもあった。こうした「連絡会」の活動により共有された課題や目的の下に、次節のように「連絡会」による東京都への要求運動は展開されていたのである。

V. 「連絡会」の要求運動と行政的対応

(1) 「心身障害児通所訓練事業」の助成拡大

「連絡会」では新たな幼児グループの創設を支援するために東京都に対し「心身障害児通所訓練事業」拡大にむけた東京都との交渉や陳情・請願といった要求活動を積極的に進めていった。そして「心身障害児通所訓練事業」の助成金額や助成対象施設・グループ数の拡大を実現していった。

拡大の実現には東京都の障害幼児支援の場の整備方針が考えられる。まず東京都では1971年11月18日東京都議会文教厚生委員会において児童部長が「在宅の心身障害児のための施設につきまして考えていく場合の方法といたしましては、現在の盲学校、ろう学校、養護学校に早期教育を行なうための幼稚部を設置していく方法、…民間の指導訓練グループを育成していく方法、あるいは現在民生局で行なっております、精神薄弱児通園施設に幼稚部を設置していく方法、三番目に…保育所に関連して受け入れていく方法」があると指摘しているように、障害幼児支援の場として、養護学校幼稚部、幼児グループや「児童学園」、保育所での受入れの三方法を主に考

えていたことがうかがえる（「連絡会」ニュース, 1972a, 2）^③。しかし、1971年9月7日「連絡会」の教育庁陳情で学務部長、義務教育課長が「早期教育の必要は十分わかっているが、現在養護学校小学部をつくることでいい一歩い。小学部ができてから、そのあと幼稚部を考えたい」としており、東京都は障害幼児支援における教育行政による養護学校幼稚部設置の考えは少なくとも短期的にはもっていなかった（「連絡会」, 1971f, 1）。従って東京都側が障害幼児支援の場として検討していたのは、幼児グループや「児童学園」、保育所での受入れであるといえる。ここでは幼児グループについて更に検討を進めていく。

1971年7月の「連絡会」との交渉では「心身障害児通所訓練事業」の拡大に民生局側は否定的であったが、同年8月12日交渉では民生局長が「親が行政のかたがわりをさせられる、という面もたしかにあります。補助金は30カ所くらいと見当をつけたわけだけれど、それがふえたのなら、当然補助金を増やしていかなければならないでしょう…補助金を出す基準については、きめるときよく事情をきいて考えていきたい。またグループの大きさによって補助金の額を一律ではなく、多少考慮してみたい」と、助成金の増額や規模による助成金の変更といった「連絡会」の要望を検討すると回答している（「連絡会」, 1971e, 1）。この助成金拡大は1971年7月21日の「連絡会」の民生局への陳情において「一 障害児通所グループ、施設に対する補助金を増額してください。また補助対象数も増やしてください」と項目として出され、この陳情で出された項目は民生局で議題化され、同年11月18日東京都議会文教厚生委員会で主旨採択された。1972年10月提出の都議会請願でも「九 障害児通所グループ及び施設に対する補助金（人件費）を、最低、指導員一人年間百万円とすること」という項目等に関して翌年3月31日都議会で「（意見）趣旨にそよう努力されたい」と「意見を付して採択」されている。

1974年6月11日民生局心身障害福祉部福祉課・児童部保育課事務折衝では福祉課長が「グループ・施設の規模に応じて二段階にわけると。Aクラス＝国の補助金が受けられる規模（子供数二十人以上、週六日の指導、三名以上の指導員、嘱託医一名以上）のところは二百万円支給。現在都内に8カ所くらいである。Bクラス＝Aクラス以

外のところはすべて百三十万円支給する」と述べ、「連絡会」が主張していた幼児グループの規模による助成金額の変更が認められた(「連絡会」, 1974b, 1)。また「子供の人数は現在十名以下でも、48年度の実績があるところは申請してほしい」と、助成対象グループの拡大に関しても言及を行った(「連絡会」, 1974b, 1)。後者の助成対象グループの拡大に関しては1975(昭和50)年度予算から実現するが、1970～1974年にかけて「心身障害児通所訓練事業」は毎年拡大がなされていった。具体的には1971年度は一ヶ所50万円×37ヶ所、1972年度は60万円×45ヶ所、1973年度は100万円×52ヶ所、1974年度からA基準(市町村実施、200万円)、B基準(保護者等実施、130万円)に分化して合計55ヶ所(A:5ヶ所、B:50ヶ所)である(4)。このことは東京都が障害幼児支援の場として幼児グループに力点を置いていたことの表れと考えられる。

東京都は「連絡会」の「心身障害児通所訓練事業」拡大を求める要求運動による働きかけを受け、対応として1970～1974年にかけて「心身障害児通所訓練事業」は毎年拡大していった。特に国の「心身障害児通園事業」に該当しない幼児グループ等(上記でいうBクラスに該当する幼児グループ等)へ東京都として助成する独自の支援制度を創設し、拡充していったことは東京都の通所訓練事業形態による障害幼児支援の充実に果たした役割が大きいといえる。これにより東京都では各自治体と「心身障害児通所訓練事業」の両方による助成を受けた幼児グループや施設で障害幼児支援が行われる体制が、多くの自治体で進められるようになっていったのである。「心身障害児通所訓練事業」の拡大により幼児グループが各自治体立の障害幼児通園施設として1970年代後半に整備

されていく点を考えると、「連絡会」の要求運動により東京都の通所訓練事業形態による障害幼児支援が自治体単位の地域で進められる土壌が形成されたといえるのではないだろうか。

(2) 障害児保育に関する行政的対応

本項では「連絡会」の障害児保育実施に関する要求運動を受け、東京都がどのような行政的対応を行っていったのかを検討する。まず「連絡会」は「障害乳幼児の発達保障」「母親の働く権利の保障」という二つの障害幼児をもつ保護者のニーズを基に、障害児の保育所入所に関わる行政不服審査請求を行なった家族の支援や、保育所の「保母」との障害児保育に関する学習会、陳情・請願による東京都での保育所における障害児保育実施に関する要求運動を通して、保育所での障害児保育実施を働きかけていった(「連絡会」, 1986, 5)。

具体的には1971年8月の陳情では保育所での障害児保育の実施について「重度障害児並びに一般障害児のための公立保育所をつくること」、「公立保育所に、障害児受入れのための諸設備をととのえること」の2項目を陳情した。同陳情に関して1971年11月18日東京都議会厚生文教委員会において、前者に関しては児童部長が「障害のための単独の保育施設は、その対象数あるいは保育所としての機能等から見て、現時点では考えておりません」との答弁し不採択となったものの、後者に関しては「一般の集団生活になじむようなお子さんにつきましては、行政需要としてあるのではないかと一部の障害児に留まるものの障害児保育のニーズがあることを都側が認め、「何とか前向きな考え方で受け入れていきたい」との答弁を行い、委員会では趣旨採択がなされた(東京都議会

表3 1970年代に東京都議会に提出された保育所での障害児保育に関する項目が含まれた陳情・請願一覧

| 年 | 月 | 提出請願名 | 署名数 | 紹介議員数 |
|------|----|---------------------------------------|-------|-------|
| 1971 | 8 | 「障害児の保育を保障することに関する陳情」(四六第一二四号の一) | | |
| 1972 | 8 | 「障害児の保育・療育・教育・生活の保障に関する請願」(四七第四五二号の一) | 1,100 | 7 |
| 1972 | | 「障害者と家族の生活と権利の保障等に関する請願」(四七第六四三号の一) | | |
| 1974 | 9 | 「障害児の保育・教育・生活・医療を保障する請願」(四九第四四一号の一) | 2,053 | 3 |
| 1974 | | 「私立保育園の保母増員に関する陳情」(四九第二六八号) | | |
| 1976 | 10 | 「障害児の保育・教育・医療・生活の保障に関する請願」(五一第三七五号の一) | 2,142 | 5 |
| 1977 | 9 | 「障害児の保育・教育・医療・生活の保障に関する請願」(五二第七八九号の一) | 3,093 | 6 |
| 1977 | | 「障害者と家族の医療・教育・生活の保障に関する請願」(五二第五七四号の一) | | |
| 1978 | | 「障害者と家族の医療・教育・生活の保障に関する請願」(五三第四三三号の一) | | |

(網掛けが「連絡会」が提出した陳情・請願。東京都議会厚生文教委員会速記録(1971～1980)を基に筆者作成)

厚生文教委員会速記録第二十七号, 6-11)。この陳情が主旨採択されたことを受け、1972年5月から東京都児童福祉審議会が障害児保育に関して審議が諮られることになった。

さらに「連絡会」では保育所での障害児保育の実施について「障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会」（「障都連」）とも連携して⁽⁵⁾、1972年に「障都連」が「障害者と家族の生活と権利の保障等に関する請願」を、自らは「障害児の保育・療育・教育・生活の保障に関する請願」を7名の紹介議員の紹介の下、1,100人分の署名を添えて提出した（「連絡会」, 1972c, 3）。また請願提出に併せて10月23日には民生局の民生局長、心身障害者福祉部長と交渉が実施され、障害児保育については「来年度（昭和48年度）から何らかの形で実施したい」と民生局長が言及した（「連絡会」, 2012, 33）。2つの請願については1973年1月16日東京都議会厚生文教委員会で審議がなされ、窪田みつ委員の「…採択していただきたいし、早急に実現していただくように要望が強い」との指摘に対し、児童部長が「たいへん要望が強いのが実態」であるため都も研究調査に取り組むと答弁し、委員会では趣旨採択がなされた（東京都議会厚生文教委員会速記録第一号, 2）。なお幼稚園での受入れに関しては1972年の請願に保育所と併記して支援体制の充実を求める項目が含まれており、同時に趣旨採択がなされている。

このような陳情・請願による要求に対応して、東京都は1973年3月28日東京都議会厚生文教委員会「昭和四十八年度予算の調査」（民生局所管分）で児童部長が現在の保育所は健常児を中心に考えられているため、保育所運営上の問題等を臨床的に研究したいとの趣旨で研究予算の計上を行なった。予算計上がされた1973年の10月8日に東京都児童福祉審議会が「当面する保育問題について一特に保育所をめぐる問題について一」（意見具申）を示したことを受け、東京都は都内五地区（江戸川・太田・杉並・荒川・新宿区）の保育所を指定しての「実践委託研究」費用予算化（委託研究費110万円）を具体的な施策として図った（「連絡会」, 2012, 30）。

ただし実施に関しては障害幼児の受入れに伴う保育士の負担増等を理由として保育所側の抵抗も大きく、当初上記5地区のうち荒川・新宿区の2ヵ所でしか実施がなされなかった。これを理由に民生局は1973年8月

31日の交渉で「今年五箇所で実践的に障害児保育をしようとしたが現場の反対が強くまだ二箇所しか行なわれていない。データ不足で来年度の実施は出来ない」と難色を示した（「連絡会」, 1973c, 2）。民生局側が実施に消極的な姿勢を示した理由は2点推測できる。まず東京都では1960年代後半からゼロ歳児保育の予算拡充や特例保育制度実施（1970年）等の保育ニーズへの対応を行う一方で保育士の労働条件の悪化が生じており、また無認可保育施設を助成する「保育室制度」（補助事業）を実施するほど深刻な保育所不足も生じていた（近江, 2003, 56-57）⁽⁶⁾。このような保育所の状況にあつては、都行政側も積極的に障害児保育実施を推し進めることは難しかったと推測できる。また「健常児との混在方式がいいのか」といった保育形態や対象となる障害の「種類」や「程度」に関しても見通しを持ちきれておらず、実験園での研究結果を基に「将来の実施に備え」という準備段階の意識が民生局側にあつたと考えられる（1973年東京都議会厚生文教委員会速記録第一号, 2）。

このように東京都の行政対応は障害児保育の実施に関して1973年8月段階では実験園での研究に限られていた。しかし「連絡会」では「障都連」等の他の組織と連携し、1973年には新宿区、荒川区、調布市、立川市、町田市の5区市で既に実施されているという実績を10月23日の「障都連」の交渉に参加して示し（「連絡会」, 2012, 33）、要求運動を続けた。この交渉を受けて民生局側は「実施の方向で努力する」と回答し、1974年度の民生局予算計上のための作業を進めた（「連絡会」, 2012, 33）。東京都は1974年度予算で保育所の障害児加算を18,000円×150人分編成し、この予算化により東京都では保育所での障害児保育の制度化が部分的に図られることになった。この東京都の行政対応としての障害児保育実施は保育所に既に入所している軽度の障害幼児を対象としており、限定的な施策であつたといえる。

民生局の10月の回答は、国の障害児保育実施の方向性を示した中央児童福祉審議会中間答申「当面推進すべき児童福祉対策について」（1973年11月）より先に出されている。「連絡会」の要求運動により東京都は障害児保育制度化を行い、この東京都の制度化は国に先駆けた障害児保育の制度化となつたのである。

1970年代後半以降も「連絡会」では次節で述べるよう

に放課後・学齢期以降の支援に関する活動や要求運動が占める割合が高くなるものの、障害幼児支援に関しても活動や要求運動を展開している。その中心は1) 幼児グループ・施設や保育所での障害児支援の内容に関する議論を展開することと、2) 保育所における障害児保育の対象の拡大と予算の拡充を求める要求運動であった。

1) に関して少しだけ触れると、障害児支援の内容に関する議論を展開については「要求は、保育の場所を求めることから、どのような保育をするのかという内容を考える段階になりました」と述べられており、実際学習会では障害児保育をテーマにした会が1975～1979年の間に5回実施された(「連絡会」, 1977, 2)。1977年9月には「母と子の美術教室」、11月には「父母と障害児の音楽教室」といった体験型の保育について考える学習会が実施される等、保育内容の充実に向けた活動に取り組んでいたことがうかがえる。このことは先述の保育現場の「不安感」が強いことと関連し、保育現場での受入れを進めるための障害児保育の内容を保育者と共に考えていこうとする姿勢がうかがえる。

2) に関しては「連絡会」は1976年10月「障害児の保育・教育・医療・生活の保障に関する請願」、1977年9月「障害児の保育・教育・医療・生活の保障に関する請願」を行っている。それぞれ東京都議会を構成する各政党から5名と6名の紹介議員に紹介を依頼して施策の充実を「連絡会」は要求し⁽⁷⁾、その成果として1976年10月の請願が1977年4月19日東京都議会厚生文教委員会において児童部長による「障害の程度については、大幅に制限することをしない」「できるだけ指定保育所制度はとらないで、一般の保育所で受け入れられる体制にする」方向の答弁を得て趣旨採択がなされた(東京都議会厚生文教委員会速記録第十二号, 3-7)。このように「連絡会」は軽度の障害幼児だけでなく中・重度の障害幼児の保育所での受入れ等の障害児保育制度の実現に向けて運動を1970年代後半に進めていった。また予算の拡充に関しては、東京都では障害児保育実施に向けた行政対応として、障害児保育予算を1975年度23,000円×450名、1976年度27,000円×650名、1977年度28,500円×749名、1978年度30,500円×681名と拡充して対応していった(各年度民生局予算調査より)。「国が決めているものに該当しないものについて相当大幅にやっている」(1977年4月

19日東京都議会厚生文教委員会における児童部長答弁) というように、東京都では国の制度をより拡充させた保育所での障害児保育制度が整備されていったことを示している。その後1978年に6月厚生省が「保育所における障害児の受入れについて」(昭和五三年六月二二日児発第三六四号厚生省児童家庭局長通達)を示したことにより、1979年以降東京都も民生局に実際に保育所での障害児保育の実施に向け具体的に施策を策定するために発足された「障害児保育対策プロジェクトチーム」(1976年7月発足)がまとめた「障害児保育対策に関する報告書」(1977年10月提示)を基に、「保育になじむ」「中程度までの」障害幼児を保育所で受入れていくという国の基準に準じて障害児保育制度を整備していったのである。

本節「連絡会」の要求運動と行政的対応についてまとめると、「連絡会」では(1) であげた「心身障害児通所訓練事業」の拡大と(2) の保育所での障害児保育の2つの要求運動によりそれぞれの支援の場の拡大に一定の役割を果たしたと考えられる。障害児保育に関して東京都議会では、1970年代に保育所での障害児保育に関する項目が含まれた陳情・請願が9つ審議されているが、そのうち5つが「連絡会」によるものであり、3つが障害児保育の制度化をとともに要求してきた「障都連」によるものである。東京都の障害児保育制度は滋賀県大津市のように障害乳幼児の養育が「保育に欠ける」条件に含まれるような制度化とまではいかなかったが、1978年まで国の助成制度を拡充させた障害児保育の予算拡充が東京都では実施された。「連絡会」がその制度化と予算拡充を1970年代を通して継続的に働きかけた点に関しては要求運動の積極的意義が見出せる。そしてその要求運動への行政的対応の中で東京都の障害児保育体制の整備が実現していったのである。

VI. 「連絡会」における活動の転換

1970年代後半には東京都の「希望者全員就学」を受けて養護学校や「特殊学級」で教育をうける学齢児が増加したため、放課後・学齢期以降の支援に関する議論が盛んになっていく。東京都では「心身障害児通所訓練事業」の助成対象に1975年から成人施設が⁽⁸⁾、1976年から学齢児の放課後活動グループが含まれるようになった。そ

のため「心身障害児通所訓練事業」助成を受ける成人施設が多く加盟して1978年に「東京都障害者作業所連絡会」が結成され、「幼児グループから放課後グループにかかわるところも多くな」る等（「連絡会」, 2006, 15）、学齢期以降の支援を行う団体や放課後支援を行う団体が増加していった。「連絡会」でも学習会で「放課後の問題」（1975年3月）、「卒業後の問題をめぐって」（1978年3月及び1979年3月）といった放課後・学齢期以降の支援に関する議論を行い、ニュースにも複数回取りあげ、「東京都障害者作業所連絡会」や放課後活動グループと「心身障害児通所訓練事業」拡大に向けた要求運動を合同で展開していった。

1980年代に入ると1979年の養護学校義務制を経て、一層学齢期や学齢期以降の支援の充実が叫ばれるようになる。「連絡会」に対しても「障都連」事務局長が「現在、幼児期よりも、さらにむつかしい青年期の問題が重要な課題となっています。これへの取り組みも、ぜひ連絡会にお願いしたい」と述べるように外部から学齢期や学齢期以降の支援の課題に取り組むことが求められるようになる（「連絡会」, 1980, 3）。

また「連絡会」自体も組織内部の変容により、活動方針の転換が求められるようになる。その大きな組織内部の変容は「各地の養護学校や障害児学級の教育の内容についての不満、疑問が出されるようになる」ことや「各地の幼児グループの公立化、法人化、父母会の活動の変化により、グループ会員」が減少したこと等である（「連絡会」, 2006, 15）。

このため「連絡会」では「個人会員」のニーズに応じて、障害幼児支援では「ことばの指導」に重点を置く様になる。この背景には「保育所に就園する障害幼児が増加するなかで、専門的な支援をうける機会が減少」し、「ことばの問題を主訴とする幼児の支援ニーズが高まったこと」があった⁽⁹⁾。実際保育所での障害幼児の受入れは国庫補助数で見ると全国で1975年26ヶ所263名から1985年2,984ヶ所4,251名と10年間で児数は約16倍増加している⁽¹⁰⁾。東京都も1987年度は838ヶ所1,666名が保育所に入所しており、80年代に「ことばの指導」のニーズの高まりがあったと推測できる⁽¹¹⁾。「連絡会」では1983年8月に学習会として「障害児のことばの指導」を実施したところ、「百名を超える申し込みをいただいたた

め、たくさんの方をおことわり」する事態が生じ、9月に文京区立小学校の「ことばの学級」担任を指導者に緊急で「ことばの個別相談」、12月に「ことばの個別指導」を実施し、翌年以降ほぼ毎年1回「ことばの個別指導」を1990年まで続けていった（「連絡会」, 1983, 1）。

本節から「連絡会」でも1970年代後半に放課後・学齢期以降の支援が盛んになる中で、この問題に取り組み、また1970年代前半から継続して「心身障害児通所訓練事業」助成拡大を要求する等の活動を展開していたことが示された。1980年代には組織内部の変容が生じ、また外部からの要望もあり、学齢期や学齢期以降の支援に関する活動が「連絡会」の中心となっていく。この傾向は1990年代以降も同様であり、現在にいたる。その中で1980年代に幼児グループを通じた障害幼児支援から、個々の障害幼児の支援へと障害幼児と保護者のニーズに対応する形で変容し、実際に保育所では支援が十分なされることが難しいと考えられる「ことばの指導」に関する支援の場を提供していたことの意義は認められよう。1980年代幼児グループの公立化や保育所での受入れにより障害幼児支援の場が増加していた中で、それらの施設等では対応し切れない保護者のニーズに対応して支援を行う補完的な支援の場を設けた「連絡会」からは、障害幼児支援における補完的な支援を行う場の必要性が示唆されるといえる。

VII. 本論のまとめと今後の課題

本研究では「連絡会」の活動と要求運動を取り上げ、その発展過程を分析し、「連絡会」が1970年代～1980年代の東京都の障害幼児支援の展開においてどのような役割を担ったのかを明らかにすることを目的とした。以下分析課題に即して考察を行う。

「連絡会」の歴史的意義に関しては活動が保護者や関係者のニーズを満たしつつ各幼児グループの充実をはかるものであると共に、幼児グループや障害幼児支援をより充実させる要求運動を進めるための環境を整備するものであった。そして「連絡会」の活動や要求運動は障害児教育の発展過程に連動しており、活動等の内容の変容を伴いつつも一貫して障害児教育との関連の中で障害幼児支援に取り組んできた経緯を有していた。

「連絡会」の幼児グループ支援活動は各幼児グループの充実をはかるものであると共に、幼児グループや障害幼児支援をより充実させる要求運動を進めるための環境を整備するものでもあった。

要求運動と支援体制整備との関係に関しては実際に活動や要求運動が展開された1970年代に「心身障害児通所訓練事業」の拡大と保育所での障害児保育制度の確立と拡充がなされており、「連絡会」は障害幼児支援の場の拡大に一定の役割を果たしたといえる。この「心身障害児通所訓練事業」拡大と保育所での障害児保育により、東京都では1970年代以降「心身障害児通所訓練事業」助成を受けた幼児グループ・施設と保育所を中心とした障害幼児支援体制が構築されていき、それにより障害幼児支援が市区町村自治体単位の地域で進められる土壌が形成されたと考えられる。

そうした活動を基にして1970年代後半以降は活動が放課後支援や学齢期以降の支援に転換されていくものの、個々の保護者のニーズに応じてこの時期の障害幼児支援の課題となっていた「ことばの指導」に関する支援の場を提供していった。

以上から「連絡会」は障害児支援に関する運動が盛んになった1970～80年代に障害幼児支援の必要性を活動や要求運動を通して社会に示し、幼児グループの保護者や関係者のニーズに応じて支援体制整備が遅れていた障害幼児支援の支援体制整備を働きかけていった役割を担ったといえる。それにより東京都では障害幼児支援において「心身障害児通所訓練事業」助成による幼児グループ・施設を中心に自治体単位の地域で進められる土壌が形成され、保育所での障害児保育の制度化が行われ、今日にいたる障害幼児支援の基本体系の基盤整備がこの時期に確立したのである。

付記

本研究に際し、障害をもつ子どものグループ連絡会第6代会長矢澤健司氏、事務局横田滋氏には聞き取りや資料等の閲覧などにおいて多大なご支援をいただいた。また東京都を中心に長年にわたり障害児支援に携わる鈴木茂氏、福井典子氏、松友了氏にも聞き取りや資料等の収集に尽力いただいた。ここに記して深く感謝申し上げる。

注

- (1) 障害をもつ子どものグループ連絡会平成23年3月13日学習会におけるA氏の報告より。
- (2) 1970(昭和45)年4月1日から適用の「東京都心身障害児通所訓練事業運営補助金交付要綱」が示され、初年度1ヶ所50万円×20ヶ所合計1,000万円が予算化された。
- (3) 東京都における旧「精神薄弱児通園施設」の名称。
- (4) 1971年度は1970年度の要綱(上記注(2))が「東京都心身障害児通所訓練事業運営補助金交付要綱」(46民障福発第583号)に改定され、翌年以降も毎年要綱が改められていく。
- (5) 「障都連」は1966(昭和41)年11月「第1回障害者と家族の生活と権利を守る都民集会」を契機に、1971(昭和46)年に結成された組織。
- (6) 東京都民生局「昭和43年度区市町村の保育室運営事業に対する都費補助要綱」を参照。
- (7) 1976・77(昭和51・52)年の都議会各政党は共産党・公明党・自民党・社民党・民社党の5党(五十音順)であった。
- (8) 1975年度から成人対象の「作業所」(施設)にも対象拡大がなされていく(1975年度は小平市「障害者の権利を守り生活の向上をめざす小平の会あさやけ作業所」(現社会福祉法人ときわ会あさやけ作業所)等4ヶ所該当)(障害をもつ子どものグループ連絡会, 1976a, 2)。1976年度からは学齢児の放課後活動グループにも対象拡大がなされた(1976年度は荒川区「荒川のぞみの会」が該当)(障害をもつ子どものグループ連絡会編, 2011, 45)。
- (9) 2011年5月17日障害をもつ子どものグループ連絡会事務局A氏への聞き取り調査より。
- (10) 1975年度に関しては日本精神薄弱者福祉連盟編(1981)、1985年度に関しては日本精神薄弱者福祉連盟編(1997)を参照。
- (11) 数値は障害をもつ子どものグループ連絡会(1980)参照。1974年度の該当数は先述のように150名であり、直接比較はできないものの、約10倍の増加が見られる。

引用・参考文献

- 近江宣彦 (2003) 「東京都美濃部都政時代における認可外保育所対策—「保育室」制度の展開を中心に—」『幼児教育』18, 48-64.
- 加藤正仁 (1997) 「早期療育」日本精神薄弱者福祉連盟編『発達障害白書戦後50年史』日本文化科学社, 197-215.
- 河合隆平 (2009) 「1970年代における障害乳幼児政策とその問題構制—保育要求から問題の再構成へ—」『障害者問題研究』37 (3), 11-19.
- 自治省編『地方財政統計年報』昭和四十二～四十九年版.
- 柴崎正行 (1997) 「統合保育の歴史」『保健の科学』39 (10), 673-678.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1971a) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.2.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1971b) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.3.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1971c) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.5.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1971d) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.6.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1971e) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.7.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1971f) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.8.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1971g) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.10.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1971h) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.11.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1972a) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.12.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1972b) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.15.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1972c) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.18.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1973a) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.26.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1973b) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.29.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1973c) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.31.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1974a) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.36.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1974b) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.39.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1976a) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.60.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1976b) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.62.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1977) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.73.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1980) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.111.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1983) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.149.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会 (1987) 「障害をもつ子どものグループ連絡会ニュース」No.211.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会編 (1972d) 『保育と教育の場をもとめて』ささら書房.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会編 (1976) 『はばたけ子どもたち』ぶどう社.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会編 (1986) 『はばたけ子どもたち第二集 グループ連絡会15年の歩み』.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会編 (2006) 『障害をもつ子どものグループ連絡会35年の歩みから学ぶもの』未公開.
- 障害をもつ子どものグループ連絡会編 (2012) 『障害をもつ子どものグループ連絡会四十年の歩み—かぎりない発達を求めて—』(印刷準備中).
- 障害をもつ幼児グループ連絡会 (1971) 「準備会ニュース」No.1.
- 全日本特殊教育研究連盟他編 (1968) 『精神薄弱者問題白書—1968年版—』日本文化科学社.
- 東京都議会『東京都議会厚生文教委員会速記録』(1970～1980年度).
- 東京都知的障害者育成会編 (1999) 『東京都の小規模作業所』大揚社.
- 日本精神薄弱者福祉連盟編 (1981) 『精神薄弱者問題白書—1981年版—』日本文化科学社, 73.

日本精神薄弱者福祉連盟編 (1997) 『発達障害白書戦後
50年史』 日本文化科学社, 711.

日比野登 (2002) 『美濃部都政の福祉政策 都制・特別
区制改革にむけて』 日本経済評論社.

吉本哲夫・坂爪セキ・横田滋編 (1971) 『かぎりない発達
をもとめて』 鳩の森書房.

One Research on young children with Disabilities Support in Japan: Mainly the liaison committee of young children groups in the 1970's ~ the 1980's

Ken TANAKA*, Kenji WATANABE**

This research aimed at showing clearly what kind of role the liaison committee of young children groups bore with young children with disabilities support of Tokyo in the 1970s-1980s.

The liaison committee of young children groups performed demand movement and played the fixed role in expansion of the place of support. For example, it is realizing expansion of a "children with disabilities expert place training project", and acceptance of infants with disabilities in nursery schools.

The liaison committee of young children groups made activity expands to after school support or the support after school age in the latter 1970s. And acceptance system in the nursery school was realized in the form near a demand.

The liaison committee of young children groups was converted into the activity after school age in the 1980s. However, the places of the support about "instruction of language" were offered according to each guardian's needs.

The liaison committee of young children groups showed society the necessity for infants with disabilities support

through activity and demand movement in 1970s-1980s. And the liaison committee of young children groups bore the role which influences support organization preparation of infants with disabilities support according to the needs of the guardian of young children groups, or the young children group's persons concerned.

Key words

The liaison committee of young children groups, young children with disabilities, young children with disabilities support, needs

*Division of Education and Development Science for individuals with special needs, The United Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

**Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University

戦後日本における障害幼児支援に関する一研究

—— 1970年代～80年代の「障害をもつ子どものグループ連絡会」を中心に ——

田 中 謙*・渡 邊 健 治**

本研究では障害をもつ子どものグループ連絡会が1970年代～1980年代の東京都の障害幼児支援の展開においてどのような役割を担ったのかを明らかにすることを目的とした。

障害をもつ子どものグループ連絡会は要求運動を行い、「心身障害児通所訓練事業」の拡大と保育所での障害幼児の受け入れを実現させる等支援の場の拡大に一定の役割を果たした。この2つの要求運動の実現により東京都の障害幼児支援が自治体単位の地域で進められる土壌が形成されたと考えられる。1970年代後半には活動を放課後支援や学齢期以降の支援まで拡大しながら保育所での受け入れ体制を要求に近い形で実現させ、1980年代には学齢期以降の活動に転換がなされるものの、個々の保護者のニーズに応じて「ことばの指導」に関する支援の場を提供していった。

以上から「連絡会」は障害児支援に関する運動が盛んになった1970～80年代に障害幼児支援の必要性を活動や要求運動を通して社会に示し、幼児グループの保護者

や関係者のニーズに応じて支援体制整備が遅れていた障害幼児支援の支援体制整備を働きかけていった役割を担ったといえる。それにより東京都では障害幼児支援において「心身障害児通所訓練事業」助成による幼児グループ・施設を中心に自治体単位の地域で進められる土壌が形成され、保育所での障害児保育の制度化が行われ、今日にいたる障害幼児支援の基本体系の基盤整備がこの時期に確立したのである。

Key words

障害をもつ子どものグループ連絡会, 障害幼児, 障害幼児支援, ニーズ

*発達支援講座

**東京学芸大学教育学部総合教育科学系特別支援科学講座